

中央環境審議会土壤農薬部会（第17回）議事要旨

1. 日 時 平成16年11月29日(月) 15:00～16:28
2. 場 所 経済産業省別館825号会議室
3. 出席委員
- | | | | |
|-------|-------|------|-------|
| 部会長 | 松本 聰 | 臨時委員 | 谷山 重孝 |
| 部会長代理 | 須藤 隆一 | | 中杉 修身 |
| 委 員 | 榊井 成夫 | | 西尾 道德 |
| 臨時委員 | 岡田 齊夫 | | 福島 徹二 |
| | 亀若 誠 | | 細見 正明 |
| | 黒川 雄二 | | 森田 昌敏 |
| | 鳶田 道夫 | | 関沢 秀哲 |
| | 鈴木 英夫 | | 若林 明子 |
| | 高橋 滋 | 専門委員 | 井上 達 |

4. 議 題

- (1) 水質汚濁に係る農薬の登録保留基準として環境大臣の定める基準の設定について
- (2) その他

5. 議事概要

今回の農薬の審議については、公開の取扱いに関する本部会決定の、「公開することにより特定の者に不当な利益若しくは不利益をもたらすおそれがある場合」に該当しないことから、公開で行われた。

諮問事項「農薬取締法第3条第2項の規定に基づき環境大臣の定める基準の設定について」に関して審議が行われ、農薬専門委員会からの報告を特段の修正なく本部会報告とすることが了承された。

その他の議題として、農薬及び土壤に関する報告がなされた。

土壤農薬部会の運営方針では、検討中の答申、非公開を前提に収集したデータが記載されている資料など、公開することにより公正かつ中立な審議に著しい支障を及ぼす恐れがある資料、公開することにより特定の者に不当な利益もしくは不利益をもたらす恐れのある資料などは、部会長の判断に基づいて非公開とすると規定されている。今回配布された資料は、いずれもこれに該当しないので公開するとされた。

6. 資料

- 資料 1 中央環境審議会土壌農薬部会委員名簿
- 資料 2 中央環境審議会土壌農薬部会（第 16 回）議事要旨（案）
- 資料 3 中央環境審議会土壌農薬部会（第 16 回）議事録（案）
- 資料 4 諮問書及び付議書（写）
- 資料 5 水質汚濁に係る農薬の登録保留基準として環境大臣の定める基準の設定
について（農薬専門委員会報告）
- 資料 6 農薬専門委員会（第 19 回）の審議概要
- 資料 7 水質汚濁に係る農薬の登録保留基準として環境大臣の定める基準の設定
に関する資料
- 資料 8 水質汚濁に係る農薬の登録保留基準の分析法（案）
- 参考資料 1 中央環境審議会土壌農薬部会農薬専門委員会名簿
- 参考資料 2 「水質汚濁に係る農薬の登録保留基準として環境大臣の定める基準
の設定について（中央環境審議会土壌農薬部会農薬専門委員会報
告）」への意見の募集について
- 参考資料 3 農薬登録失効に伴う登録保留基準の削除について
- 参考資料 4 食品中に残留する農薬等の暫定基準（第 2 次案）について（厚生労
働省公表資料）
- 参考資料 5 ゴルフ場暫定指導指針対象農薬に係る平成 15 年度水質調査結果に
ついて
- 参考資料 6 「平成 16 年度低コスト・低負荷型土壌汚染調査対策技術検討調
査」対象技術の採択について
- 参考資料 7 「平成 16 年度ダイオキシン類汚染土壌浄化技術等確立調査」対象
技術の採択について
- 参考資料 8 土壌汚染対策セミナー「土壌汚染とリスクコミュニケーション」の
開催結果について
- 参考資料 9 中央環境審議会水環境・土壌農薬合同部会バイオレメディエーショ
ン小委員会「微生物によるバイオレメディエーションの利用指針につ
いて（報告案）」の概要